

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1190900082		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム久喜東		
所在地	埼玉県久喜市久喜東3丁目2番14号		
自己評価作成日	平成 27年 3月 25日	評価結果市町村受理日	平成28年 5月 13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル2階
訪問調査日	平成 28年 3月 31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

久喜駅東口より徒歩7分の閑静な住宅街にあり、落ちついて過ごせる環境下にあります。ホームの建物は中庭を中心にコの字型の造りになっており、中庭で安全に野菜や花を楽しむことが出来ます。
ホーム独自の3つの理念を掲げてほっと、安心して頂ける様に日々実践しております。
・入居者様が安心して落ち着ける、居心地の良いホーム
・入居者様の持っている力に気づき、その力が生活の中で十分に発揮できるホーム
・自分の家族にされたい介護を行うホーム

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、理念を基に家で行っている介護をする為、管理者の「人生の終盤で切ない思いをせず、楽しく笑って過ごしてもらいたい」という思いと共に、「自分がされたら、自分の親だったらどうか？」という事を意識しながらケアを行っている。日々、利用者の気分やフロアの雰囲気や尊重した時間の流れがある。「24時間シート」「ひもときシート」を使用する事で、利用者一人ひとりと向き合い、利用者の家に帰りたと思う気持ちや、落ち着かない行動に至る「理由」に対する支援をしている。その為、事業所内での事故が減った。地域、市内の同グループ事業所同士の交流が活発。近隣住民を行事に招いたり、ボランティアに来て頂いている。事業所合同で行事をした時は、プラネタリウムを貸し切りに出来、利用者のペースで見学をする事が出来た。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社のクレド(ケアの信条・運営方針)ホーム理念を寿運版に毎日唱和している。また、掲示をすることで理念を共有し実践に努めている。	事業所独自の理念が開設当時からある。日々の介護の中でプレを感じた時は、管理者が個別で声かけしたり、会議で話し合う。職員からの質問も活発で、共通認識を深めながら実践にあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板のやり取りを含め、自治会で情報を伺い、お祭り等に参加している。近隣の方にボランティアに来て頂いたり、高校に実習も受け入れている。	自治会のごみ清掃、お茶会に利用者と共に参加をする。散歩中に知り合った近隣の方がそば打ちに来て下さったり、飲料メーカーの訪問販売員が来て、利用者が好みの飲み物を買うことができる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームに来所された際、認知症についての説明や質問に答えている。また、会社の広報誌を近隣へ配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度定期的に運営推進会議を開催している。ご家族・市役所・包括支援センター近隣の方、民生委員の方々に出席して頂き、ホームの運営状況や活動等を報告し、意見交換し、サービス向上に活かしている。	取り組みに対する意見交換の他、家族から運営に対する質問、市職員から個人情報についての話がある。自治会長からは、事業所の祭りの参加、自治会の備品の借り入れ、災害時の協力体制が出来ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いたり、社協で相談やボランティアを紹介して頂いたりしている。	運営推進会議には、行政の参加がある。細かい相談は、直接行政に出向いている。市主催の会議や研修に参加し、内容を職員に伝達講習をしている。社会福祉協議会とも繋がりを持っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会を定期的の実施し、日々のケアを振り返り、正しく理解することで身体拘束を行わないケアを実施している。	事例検討、ビデオ視聴等の研修を行う。利用者一人ひとりと向き合い、落ち着いた行動がある時は、職員とユニットリーダーで「理由」について話し合う。タクティールケア(緩和ケア)の施行をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を開き、意見交換することで正しく理解し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての勉強会を実施し、情報共有し学びを深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご利用の方、ご家族の疑問点、不安な点をじっくりと伺い、ご理解頂くまで十分な位に説明を行っている。また、入所後の起こり得る事故や重度化、退去についても詳しく説明し、同意を得るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会議、アンケート、日常の会話、定期的な面談、運営推進会議等で意見や提案を聞き、運営に反映している。また、苦情相談窓口の案内や意見箱をホームに設けている。	電話や家族の来所時に声掛けをし、伺う機会を設けている。何でも話せるような雰囲気作りを心掛けている。家族から夕食時間について意見があり、相談をし、利用者のペースに合わせた時間帯に変更する事ができた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議、アンケート、日常の会話、定期的な個人面談等で意見や提案を聞き、運営に反映している。	職員が自分の力を十分に出せるように声掛け等配慮している。職員の「タクティールケアをやりたい」という気持ちに対し時間を設ける、業務の改善に対して意見の在った時は、反映をするようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員として入社後も正社員登用制度が設けられている。また、資格取得や表彰制度も充実しており職員が意欲向上、やりがいを持って働けるように職場環境、整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得制度が多方面にあり、取得しやすい環境が整えられている。また、定期的に内部、外部研修が義務付けられており、参加しやすいように勤務状況を配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内、社外と定期的な研修や会議、イベント等で交流がしやすい環境があり、情報交換することでケアの質の向上や楽しみにつながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人と接する際にもコミュニケーションを十分に取し、安心して入居して頂ける様に不安や要望を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前からご要望や疑問点、不安などを伺い説明することで話しやすい環境を整えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の望んでいることをしっかりと伺い、一番必要とされているサービスを提供できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできることを妨げず、行っていただけの様にケアしている。また、同じ屋根の下での共同生活をする者同士で楽しんで生活が送れるように橋渡しをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	共に暮らす者同士支え合いながらも今までの関係も大切に生活できるように共通して支え合うようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の今までの習慣やなじみのもの、場所を伺い、知ることでこれからも出かけたり、習慣を継続していけるようにスタッフ、ご家族、近隣の方々と協力して実践している。	友人や地域の仲間の来所を歓迎し、手紙、年賀状での交流支援を行っている。以前住んでいた所の花を見に行く、知り合いの所にお茶を飲みに行く等は、利用者がとても喜び、他利用者に声かけし話が弾んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で話したり、一緒に出掛けたりと日々を交流を通して楽しめるように橋渡しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族が寄ってくれたり、手紙を下さったりと今までの関係が継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活やご家族の情報、日常のご様子、話などから意向を汲み取り要望に応えられるように検討や実践を行っている。	日々の会話の中で何う様にしている。単語だけの時は、家族と確認をし意向の把握に努めている。情報はノートに記入し、全員が共有している。その意向は「利用者の希望なのか」と職員が話し合いをしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	聞き取りや話からご本人が今まで大切にしてきた生きた物や習慣を知り、継続することで本人第一のケアを実践している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活のご様子や関わりの中で心身の状況を把握し、情報共有することで片寄りの無いケアの実践に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当を始め、計画作成担当者、責任者等チーム一体となりご家族様の参加の下、介護計画を作っている。その際もモニタリングを重視し、情報交換や意見交換をし、ホーム寄りにならない計画を作っている。	居室担当者が計画作成担当者とプランの原案作成から関わる。サービス担当者会議には家族の参加があり、主治医、訪問看護師の意見を考慮し、利用者の意向を汲み取った、利用者本位のプラン作りをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に日々のご様子や介護計画の実践状況などが記録されている。また、気づきシートを活用し情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに偏らないように情報共有し、色々な手法を取り入れている。ご家族様の状況により受診の対応も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お一人ひとりの個性を大切にし、馴染みの場所や話を伺ったりと個別のケアを実践している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームに定期的に内科や歯科等往診に来ていただいたり、救急時にも総合病院へ受診できるように協力体制が整えられている。ご利用者様やご家族様からも安心して頂いている。	入居時にかかりつけ医を選択できる。家族通院時は、口頭で様子を伝え、バイタル表を渡す。事前に担当医師と電話で連絡し日常の様子を伝える事も可能である。家族の希望で職員が同席する場合もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診医や定期的に来て頂いている訪問看護師に何でも相談できる関係が構築出来ており病状や対応の相談に乗ってもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会に行き、ご家族や病院関係者と情報交換を行うことで早期退院に向けて実践している。また、得た情報は退院後のケアにも活かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合における指針の説明やホームでの出来ることや出来ないことの説明を行っており、状況が変化した時には都度ご利用者、ご家族と医療を交え移行に沿った支援に取り組んでいる。	会社の指針があり、契約時に説明を行っている。看取りの経験は無いが、今後整備をしていこうとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時に対応を共通して対応できるように定期的に勉強会や話し合いをしている。AEDも設置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。毎日点検票を付けることで再認識を行っている。	火災の避難訓練を昼、夜間想定で行い、消防署員から避難経路等について、具体的な指導を受けている。備蓄品、非常持ち出し袋の用意はされている。災害時、自治会長との協力体制も構築されている。	水害時、火災以外の避難経路や手順など、具体的な対策がより一層強化される事を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとり向き合う支援を実施しており人格を尊重して声掛けを行っている。声のトーンも温かみがあるように柔らかく話をするように心がけている。	個人情報、鍵のかかるロッカーで管理し、パソコンはパスワードで管理をしている。職員に対し研修を行い、利用者と会話する時の目線の位置や個人に関する連絡時の声の大きさ等、理解を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の言葉を塞がないように聞き取りをし、思いや希望を知り対応することで、きめの細かい支援を実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで向き合う支援を実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お一人ひとりの好みを把握し、身だしなみを整えおしゃれして喜んで頂ける様に心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	専門の調理スタッフが栄養バランスを計算されたメニューを彩りよく作ることで楽しみながら食事が出来ている。また、一緒に配膳や下膳、片づけを日常より行っている。	集団、個別で外食をする機会がある。野菜は家族から頂いたり、事業者で採れた野菜を献立に入れる。寿司等の出前や、事業所でのプロの料理人による出張料理や、おはぎなどの季節のおやつ作りをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立を食事形態を変更したりし、十分に栄養や水分が取れるようにし、ゆっくり召し上がる方には催促しないでゆったりと召し上がっていただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは欠かさず行い、場合によっては歯科受診も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを行い、パターンを把握することで不快感無く過ごして頂ける様にしている。また、日中はテープ型オムツを使用せず、リハビリパンツ等でトイレでの排泄を行っている。	失禁に至る「原因」を職員同士で話し合い、具体的な支援に繋げている。また、パット、紙パンツの使用は容易に行わず、職員同士こまめに話し、利用者の状態に応じた、必要性のある使用に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤に頼らない工夫を実践し、食事や運動、水分等での予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2、3回は入浴できるようにしている。なるべく希望に沿う時間帯に配慮し、時間をかけてゆっくりと湯船に入って頂いている。	シャンプー類は好みの物を持ち込みが可能である。入浴嫌いな方に対して、直接見てもらい、説明し、自ら入浴できるように支援している。ゆず湯、しょうぶ湯を実施して喜ばれた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間にぐっすり休めるように日中散歩や趣味活動を楽しみ、心身共にリラックスして頂きながら休めるように工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬が無いよう職員同士で確認した後に、ご利用者様にも確認をして頂いている。また、服薬内容に変化があった場合は必ず情報共有し注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好みを配慮して野菜づくりや手芸など張り合いのある生活が送れるように工夫し、好みのものを買に行ったりすることも楽しみの一つとなっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりにご希望を伺い外出先を相談しながら決めていく。 近所に散歩に行き近所の方と話をすることも楽しみの一つになっている。	1回につき利用者1～2人で散歩に出掛ける。ドライブに行くこともあり、利用者に喜ばれている。個別にチラシを見て、利用者で行き先を決め外出したり、買物に行く。初詣、プラネタリウム、市のイベント(おひな祭り)等に外出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人的に管理されている方もおり、また、出かける際にホームより預かりしているお小遣いを自由に使えるように配慮している。ご希望の買い物が出るよう外出している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や知人と自由に電話や手紙のやり取りをされており、大変喜んでいただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を心がけ、また、危険が無いように環境整備にも務めている。また、食事の良い香りがしたり、毎日ご利用者様方が花瓶に生けて下さる花の香りが心地よい空間造りが出来るように努力している。	利用者の安全な動線の配慮を行っている。カルタ、ぬり絵などは、自分で選んで使えるように手の届くところに置いてある。旧式のポットを置き、迷う事無く使用できる様に配慮している。利用者自らが花を活け、居間や玄関に飾る姿が見られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや椅子を日当たりのいい場所設置し、思い思いの時間が過ごせる場所づくりに配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や寝具、衣類を自由に持ち込んで頂いている。また、ご希望の配置に家具等が来るように話し合いを立てる。	夫の描いた絵や仏壇、家族写真、以前使用した椅子を持ち込み、居室で編物をしたり、テレビ等を見て過ごす方もいる。居室で金魚を飼い、家族と共に水替えをする等、以前の生活の継続が出来るように支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	忘れてしまっても大丈夫なように目印や表札、トイレの位置をお知らせしたりし、安心して生活が送れるように実践している。		